

第  
4575  
号

(2-2)

READAS  
リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2012年)平成24年 9月24日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ⇩ 平成25年税制改正の基本方針

**Q**：民主党の税制調査会から、平成25年度の税制改正の基本方針が公表されたそうですが、どのような内容でしたか？

**A**：次のような内容でした。

### 【解説】

さきごろ、民主党の税制調査会から「平成25年度税制改正にかかる基本方針」の策定にあたってが公表され、平成25年度の税制改正にかかる基本方針が出されました。

主なものには次のものがあります。

### ① 所得税

課税所得5,000万円超について45%に引き上げるとした政府・与党原案や法案の国会審議における議論も踏まえつつ、最高税率の引上げ等、累進性の強化等を行って所得再分配機能を回復することを始め、所要の見直しを行う。

### ② 資産課税

相続税に基礎控除の引き下げ、最高税率の引上げ等を行うとともに、贈与税の税率構造の緩和等を行うとした政府・与党原案や法案の国会審議における議論も踏まえつつ、課税ベース、税率構造等、所要の見直しを行う。

③ 歴史的使命を果たし終え、合理性を欠いた租税特別措置等は、廃止・縮減し、効果が薄い措置も廃止・縮減する。

④ 住宅取得にかかる措置は、具体的な方向性を示すべく、住宅取得にかかる消費税の影響検討分科会において、必要な措置の検討を進める。

